第14回　大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議　質疑要旨

○　日時：平成30年５月21日（月曜日）１０時から１２時まで

○　場所：大阪府新別館南館５階　マッセOSAKA　第２研修室

○質疑要旨

【議題（１）平成30年度の検討事項について】

（市町）

意見や質問ではないが、来年の統一保険料の行く末について、あらゆる観点からご検討いただいて、何としても抑制していただきたい。

（市町）

財政運営検討ワーキングの一番後ろのページの基金のところで、「基金への繰り出し方法」となっているが、要は「基金からの繰り出し、目的」ではないか。

（事務局）

この文言については修正する。

（市町）

　運営方針の中では「激変緩和」という言葉が載っているが、うちの広報は基本的には「経過措置」という言い方にしている。次の運営方針では少しその辺を検討していただきたい。

（市町）

この整理していただいたものを拝見すると、時間的なリミットの関係で制度設計の詰めができなかったので、引き続きさせていただくというようなものは粛々とこのワーキングで詰めていただいて、その結果をこういう場で確認したらいいかと思う。中には、こういう検討をしていただく前提の方向性をこういう場でまず共有した上で、細かい作業をワーキングでやっていただくというようなものを整理していけばあるのかなと思う。

　そういうものと、我々の立場としては、待ってればいい課題と、先にやはり方向性をこういうところで議論してワーキングの皆さんに託すというものと、２種類あると思う。そのあとのものについては、例えば、次のメンバーチェンジしたあとの広域化調整会議に、ワーキングで残っている残課題の前提議論としてこういうのがありますよというようなことを整理した上で、ご覧いただいて、まず、この場でやっておく議論はやっておく必要があるかなと思う。減免の話や、あるいは国の方針に対する市町村の意見聴取とつながっている問題や、いろいろな意見をいただいたものとつながっている問題や、我々が制度プロセス提案ということで問題提起してきたことともつながっている問題、中にはあるので、そういったものについては、次の広域化調整会議の皆さんに幾つか論点を示していく。その上でワーキングの皆さんに託していくということが必要かなと思うので、その辺の交通整理のようなものはお願いしたい。

（市町）

調整会議は一定、議事録等について公表されているということで、皆が見られているとは思う。ワーキングの中でされる議論に参加されない市町村にはなかなか情報として下りていない。すべてがすべて下りる必要はないとは思うが、どういうことが議論されているんだというところの仕組みがなかったと言ったらいいか。

それともう１つ、今回の計画案を１年かけてとりまとめられている中でのプロセスが十分見えていないというのも、１つ理解が得られない原因になっているのではないかなというところから、その辺の仕組みづくりも重要になってくるのではないか。

（市町）

　ワーキングの事務方の議論等は全く、各市町村とも議事録等も示されていませんので、その辺も仰るとおり、プロセスもいかない状態でいきなりこういう計画を出したら、いろいろな意見が出てくるのは当然とは思う。いずれにしても、６年後の激変緩和終了後はもうすべての市町村で、今後の激変緩和の計画の中でも、すべてを統一するというような形で、その辺は同じ目標に向かっていっている。ただ、委員が先ほど申し上げたように、当然、今こういう形で難しい問題が、６年後にぴたっとそろって統一化ができるかといったら、それもなかなか問題が多いと言える。そういうものも含めて、平成３０年度以降の調整会議で課題等を引き続き検討していく中で、この計画も検討していってもらえたらと思う。

　【議題（２）その他について】

（市町）

インセンティブの仕組みで、医療費水準でどのぐらいいい結果を出しているかというところをやはり評価していかないといけないというお考えはそれでもっともだが、なぜ、この市町村ごとの医療費水準があるのかというところの分析も平行してやっていくべきと思う。市町村の保険者の責めによる部分と、ひょっとしたら年齢補正以外に責めによらない部分があるのではないか。それが保険者のインセンティブということで、インセンティブに評価されないほうが、ペナルティに値するのかどうかということが非常に重大な問題なので、なかなか難しいとは思うが、医療費水準の差が小さいとはいえ、「なぜ、あるのか」というところの分析は平行して進めていくべきと思っている。データ分析や、あるいは現場のヒアリングなど、そういったことも含めて今後進めていくべきではないか。